

平成28年度  
第1回高松市塩江地区地域審議会臨時会  
会 議 録

と き：平成28年4月5日（火）

と ころ：高松市塩江コミュニティセンター

平成28年度

第1回高松市塩江地区地域審議会臨時会

1 日時

平成28年4月5日(火) 午後3時19分開会・午後3時56分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 12人

会長	藤澤 英治	委員	後藤 守
副会長	藪内 由佳	委員	篠原 洋子
委員	市原 武	委員	藤澤 久文
委員	岡崎 千鶴	委員	藤澤 眞優美
委員	小笠原 勝範	委員	藤本 博史
委員	喜多 維昭	委員	和田 佐登子

4 欠席委員 0人

5 事務局(塩江支所) 3人

塩江支所長	岡本 政昭
支所長補佐業務係長事務 取扱	吉廣 保夫
管理係長	藤村 幸男

6 傍聴人 0人

## 会 議 次 第

1 開 会

2 会長・副会長の選任

3 会議録署名委員の指名

4 議 事

(1) 今後のスケジュールについて

(2) 今年度の運営方針（定例会・勉強会等）について

5 閉 会

午後 3 時 19 分 開会

### 会議次第 1 開会

○事務局（吉廣補佐） ただいまから「平成 28 年度第 1 回高松市塩江地区地域審議会臨時会」を開会いたします。委員の皆様方には、何かと御多忙のところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

この臨時会の議長でございますが、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第 7 条第 3 項」の規定によりまして、会長が議長となることとなっておりますが、現在、会長が選任されておられませんので、本日の会議につきましては、会長が選任されるまでの間、事務局の、私、吉廣が進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議でございますが、12 名の委員中、全委員の出席となっておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第 7 条第 4 項」の規定により、会議を開催したいと存じます。

### 会議次第 2 会長・副会長の選任

○事務局（吉廣補佐） それでは、これより会議次第 2 の「会長・副会長の選任」に移らせていただきます。

本審議会の会長・副会長の選任につきましては、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第 6 条」の規定によりまして、委員の互選ということになっておりますが、まず、会長の選任について、いかがいたしましょうか。

○藤澤久文委員 はい。

○事務局（吉廣補佐） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤です。会長は留任でお願いしたいと思います。

○事務局（吉廣補佐） ただ今、藤澤久文委員さんから、会長は留任という御発言がございましたが、留任となりますと藤澤英治委員さんになりますが、他にございませんでしょうか。

○委員からの発言なし

○事務局（吉廣補佐） それでは、他にないようでございますので、本地域審議会会長として、藤澤英治委員さんを選任することに賛成の方、恐れ入りますが挙手をお願いいたします。

○委員全員挙手

○事務局（吉廣補佐） それでは、全員賛成ということでございますので、藤澤英治委員さんが、本地域審議会会長として選任されました。藤澤会長さんには、早速会長席の方に御移りいただきまして、就任のごあいさつと副会長の選任など、以後の議事進行をお願いいたしたいと存じます。それでは、よろしく願いいたします。

○藤澤会長 ただ今、紹介に預かりました塩江地区地域審議会会長に選任されました塩江温泉観光協会代表の藤澤英治でございます。先ほども副市長さんからお話しがございましたけれども、塩江地区地域審議会の設置期間が、本来であれば平成17年9月26日から平成28年3月31日までの10年間となっておりますが、合併特例法の改正により5年間延長ということになりまして、本審議会も5年延長となっております。私も当初から委員で10年を終えました。主だった塩江地区の建設計画におきましては、実施完了しておりますが、重点取組事項の新病院附属医療施設整備に関しまして、若干遅れておりますが、現在、契約書の見直し中ということの報告を受けております。今後、建設計画の重要な新規事業はございませんが、塩江地域の審議会の各委員さんの御支援、御協力を得て、塩江地域のために頑張っていく所存でございますので、この2年間よろしく願いいたします。

○議長（藤澤会長） それでは、ここからは、本地域審議会の規定によりまして、私の方で議長を務めさせていただきますので、御協力の程よろしく願いをいたします。座って議事を進行させていただきます。

○議長（藤澤会長） まず、「副会長の選任について」でございますが、これにつきましては、いかがいたしましょうか。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 会長に一任したいと思います。

○議長（藤澤会長） 会長に一任という発言がありましたので、よろしいでしょうか。

○異議の発言なし

○議長（藤澤会長） それでは、藪内委員さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。藪内副会長さんには、早速、副会長席の方にお移りいただきまして、就任の御挨拶をお願いいたします。

○藪内委員 微力ながら副会長を務めさせていただきたいと思いますので、2年間よろしく願いいたします。

### **会議次第3 会議録署名委員の指名**

○議長（藤澤会長） それでは、続きまして、会議次第3「会議録の署名委員指名」をさせていただきますと存じます。本日の会議録署名委員には、岡崎千鶴（おかざき・ちづる）委員さんと和田佐登子（わだ・さとこ）委員さんのお二人にお願いをいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

### **会議次第4 今年度のスケジュール**

○議長（藤澤会長） それでは、会議次第4「今年度のスケジュールについて」、事務局より御説明をお願いいたします。よろしくお願いをいたします。

○事務局（岡本支所長） 4月1日の人事異動で塩江支所に配属になりました岡本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきたいと思っております。

それでは、今後の地域審議会のスケジュールについて、御説明させていただきます。定例会の開催回数につきましては、建設計画等の多くの事業が完了していることなどから、毎年度2回から1回の開催に、昨年度、見直しを行いました。従いまして、平成28年度からは、定例会を年1回とし、開催時期につきましては、8月頃の開催を検討しております。詳細なスケジュールについては、新会長と御相談の上、改めて御報告させていただきます。なお、臨時会又は勉強会の開催が必要なときは、適宜、開催日時など、御協議させていただきたいと存じます。甚だ簡単ではございますが、今年度は以上のスケジュールでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） どうもありがとうございました。只今、御説明をいただきました今年度のスケジュールについて、御質問等はございませんか。

○質問なし

### **会議次第5 今年度の運営方針（定例会・勉強会等）について**

○議長（藤澤会長） 御質問も無いようですので、続きまして、会議次第5「今年度の運営方針（定例会・勉強会等）について」、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局（岡本支所長） 今年度の運営方針（定例会・勉強会）についてでございますけれども、定例会での議題につきましては、建設計画等の決算状況、また、皆様から頂きます建設計画等への御要望に対する対応方針を予定いたしております。8月開催を検討しておりますので、御意見のとりまとめなどは、例年より早い時期にお願いすることになりますが、御協力をよろしくお願い申し上げます。なお、勉強会については、随時、必要に応

じて開催可能です。その都度、皆様方に御協議させていただきながら開催をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤澤会長） どうもありがとうございました。只今、御説明をいただきました今年度の運営方針（定例会・勉強会等）について、御質問等がございましたら受け賜ります。

○藤澤久文委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤でございます。定例会の開催時期はいつ頃でしょうか。

○事務局（岡本支所長） はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○事務局（岡本支所長） 事務局です。定例会の開催時期でございますが、8月の上旬又は下旬ということで、中旬はお盆ですので抜くような計画で進めております。開催するとすれば8月の上旬か下旬で、6支所で日程調整して決まっていくと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） 他にございませんか。

○議長（藤澤会長） 他にないようでございますので、以上で、本日予定しておりました議事は終了いたしました。地域審議会として何か諮りたいことがございましたら御発言をお願いいたします。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。重点事項の新病院附属医療施設につきまして、本日、佐藤議員さんが見えておられますので、現在の議会の動向を聞かせていただけたらと思います。

○佐藤市議 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐藤市議 大変御苦労さまでございます。病院の件につきまして先ほど藤澤会長さんが述べられましたが、現在、契約書を本市から地権者にお渡しして、地権者の方で御相談している段階でございます。12月の定例会におきまして、昨年の11月下旬頃に地権者が示された金額等で議決され、予算化しました。それ以降、病院局や私等が何回か地権者の方に足を運びまして、契約していただきたいという旨のお話しをしてみいました。地権者の方にもいろいろ御事情があるようで、国道から入っています公衆用道路につきまして

は、地権者の方としては現在のところはそのままおいてほしいという御要望もございました、今回購入する敷地面積6,700㎡についての契約ということで、議会の各会派ごとに協議した結果、仕方がないだろうということになっています。しかしながら、公衆用道路をどうにかして市へ寄付いただいたら、後々に表玄関になるのだからいいだろうというお話しも議会の議員さんからお話しがありました。しかしながら、地権者の方は公衆用道路は置いておきたい、事業用地だけをお分けするということです。それに伴いまして、弁護士と共に契約書を作成し、地権者にお預けして御協議してもらっている状況ですが、できる限り早く契約をお願いしたいということをお願いしております。また、4月1日の職員異動で、病院局長、次長が異動いたしました。近々に新しい病院局長さん共々と地権者の方にお会いしようと思っております。皆様には長い間いろんな面で御心配、御迷惑をおかけいたしておりますけれども、鋭意努力しながら、早く土地購入の契約を実行するよう努力したいと思っております。以上、途中の報告となりますけれども、お許しいただきまして、いろんな面でのバックアップを特にお願いしたいわけでありまして、以上でございます。

○喜多委員 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。この前の勉強会で病院局からも話しがありましたけれども、佐藤議員がおっしゃったように工事中の正面の公衆用道路は使用できるかどうかわからないので、北側の橋を使っての工事を早くしてほしいという要望を病院局に伝え、議会にも出していただいたと思います。正面の入り口の公衆用道路の話は進めていただいて、工事については、北側の橋を使ってでも早く着工していただければと思います。

○佐藤市議 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐藤市議 今、喜多委員さんがおっしゃったとおり、議会の方におきましては、もし公衆用道路が利用できない場合には、北側の橋からの工事ができるという了承はいただいております。

○議長（藤澤会長） 他にございませんか。

○発言なし

## 会議次第6 閉会

○議長（藤澤会長） 無いようでございますので、これをもちまして、平成28年度第1回塩江地区地域審議会臨時会を閉会いたします。



午後3時56分 閉会

---

会議録署名委員

委員 岡崎千鶴

委員 和田佐登子